

< 通級指導教室におけるセンター機能 >

【趣旨】

主に金沢区、磯子区をエリアとする小学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童に対し、その教育的ニーズを把握し、個に応じた指導の充実を図るため、学校からの要請に応じ、教職員の指導力の向上のための支援を行います。

【内容】

- (1) 周辺校への支援（コンサルテーション）
 - ・難聴・言語障害のある児童についての理解と対応、「個別の教育支援計画」作成などについて、相談を受けます。
 - ・児童支援専任教諭や特別支援教育コーディネーターなどからの相談を受けます。
- (2) 教職員への研修の実施・協力
 - ・教職員の方々を対象とした難聴・言語障害の理解と対応などについての研修実施に、講師派遣などで協力します。
- (3) 各種協議会・連絡会等への参加
 - ・特別支援教育コーディネーター方面別協議会や学校支援担当者連絡会などに参加し、情報交換などを行います。

【連絡方法について】

- (1) 校内委員会で検討のうえ、貴校校長が、本校校長へ電話で学校支援の依頼をして下さい。
- (2) 貴校特別支援教育コーディネーターの方が、通級指導教室にお電話にてご連絡ください。日程調整や支援の内容・方法を調整します。
(784-8182)



プレイルーム

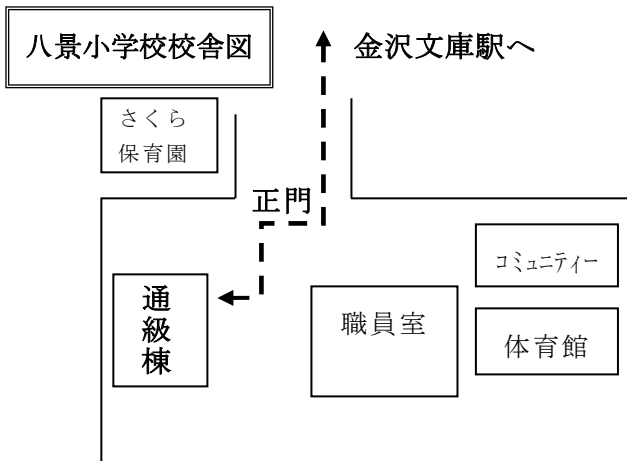
< 地図 >

(令和元年5月現在)



< 交通機関 >

京浜急行線 金沢文庫駅下車（徒歩7分）
改札東口に出て左折し、駅の階段を下りる。すずらん商店街を通り抜けて陸橋をくぐり、直進すると正門に至る。



* 校内に駐車はできません。

令和元年度 教室要覧



横浜市立八景小学校

難聴・言語障害通級指導教室
(きこえとことばの教室)

〒236-0021
横浜市金沢区泥亀一丁目21番2号
本校電話 781-2434
電話・FAX 784-8182

<対象の児童>

一般学級に在籍し、特別支援教育総合センターでの教育相談の結果、通級判断が出た児童

(1) 難聴通級指導教室

・補聴器や人工内耳等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(2) 言語障害通級指導教室

・口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達遅れのある者、その他これに準じる者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

<指導目標>

自立活動の目標

個々の児童が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

<指導方針>

- (1) 自立活動の指導を行う。
- (2) 個別の指導計画を作成する。

<指導形態>

- (1) 個別指導を基本とする。
- (2) 必要に応じて、集団指導を行う。

<指導時間>

- I 8:50～10:20
- II 10:35～12:05
- III 13:30～15:00
- IV 15:10～16:40

○保護者の付き添いを原則とする。

○個別指導60分+保護者面談30分

<指導内容>

自立活動の内容

- ・健康の保持
- ・心理的な安定
- ・人間関係の形成
- ・環境の把握
- ・身体の動き
- ・コミュニケーション

<連携>

【保護者】

- ・保護者会活動（年5回）
- ・教室通信 ・連絡ノート
- ・その他必要に応じて

【在籍校】

- ・通級理解研修（担任者会）＜5・6月＞
- ・在籍校訪問＜9月＞ ・担任面談＜10月＞
- ・指導の記録＜3月＞ ・教室通信
- ・連絡ノート ・その他必要に応じて

【就学前機関、医療機関、他】

- ・引き継ぎ＜4月＞ ・ケース会＜8月＞
- ・その他、必要に応じて

<主な教室行事>

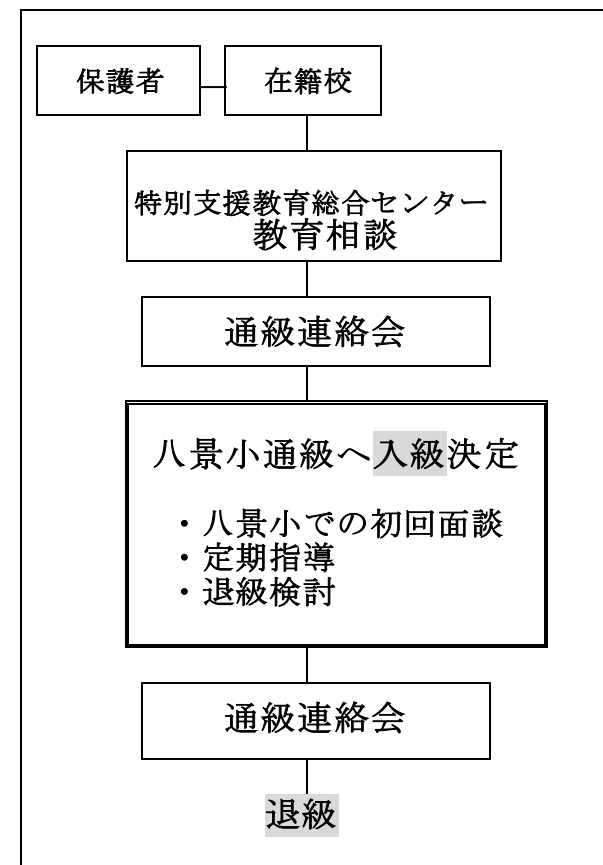
【児童】

- ・通級式＜4月＞ ・お楽しみ会＜12月＞
- ・おわかれ会＜3月＞
- ・口腔外科臨床診断＜6月＞
- ・耳鼻科臨床診断＜9月＞
- ・グループ学習＜難聴・吃音＞

【保護者】

- ・説明会＜4月＞
- ・学習会（通級での指導について）＜6月＞
- ・懇談会（グループ懇談）＜10月＞
- ・お楽しみ会（保護者出しもの）＜12月＞
- ・学習会（卒業生のお話）＜2月＞

<入級・退級の流れ>



*通級に関する問い合わせ先
横浜市特別支援教育総合センター
TEL 045-336-6020



聴力検査室